



令和3年7月臨時会・定例会 第139号

# 議会だより



避難所開設訓練 (令和3年7月19日)地域交流センター1F

## ◆ 目次 ◆

- 7月臨時会 ..... 2～3
- 7月定例会(補正予算・条例改正など) ..... 4
- 令和3年7月臨時会・定例会 賛否表 ..... 5
- 一般質問 7人が町政を問う ..... 6～13
- 委員会報告(総務厚生委員会・産業建設文教委員会)..... 14
- 西九州自動車道建設促進協議会総会・議会日誌 ..... 15
- インターンシップ感想・町民の声・編集後記 ..... 16

佐々町議会HP  
QRコード



## 7月臨時会で 審議したこと

7月2日、選挙後はじめて、新しい議員による議会をひらき、議長・副議長をはじめ、議会の構成を定め、合わせて監査委員の選任同意を行いました。

### 議長就任あいさつ

淡田 邦夫



町民の皆様方には、町議会に對しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

私はこの度、先の臨時会におきまして議長に就任いたしました。身に余る光栄と存じます。同時に、議決機関である議会の長の責任は、極めて重大であり、身の引き締まる思いでございます。

さて、コロナ感染者が毎日大幅に増大しておりますが、佐々町では医療従事者・役場職員のお陰でワクチン接種が順調に進んでおり元の生活に一日でも早く戻ることを期待しています。

私たち議会は、町民の皆様から選ばれたということとを肝に銘じて、多様化する町民の意見を聞き把握し、町執行部とも連携してまいります。

町民の皆様にとってより身近で、開かれた議会を

目指して会話と議論を重ね、皆様の期待にお応えしたいと固い決意で町政発展のために、誠心誠意努めてまいります。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

### 副議長就任あいさつ

平田 康範



町民の皆様方には、日頃から町議会活動に対し温かいご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

この度、議会議員の改選に伴い副議長に選任頂き、責任の重大さを痛感いたしております。

地方公共団体は二元代表制であり、議会は意思決定機関でありますので、私たち議員には役割と責任が強く求められています。

町政の監視役としての議決責任、町民への説明責任を議会全体として果たしていかなければなりませんので、副議長として議長を補佐し公正・公平に議会運営に努めてまいります。

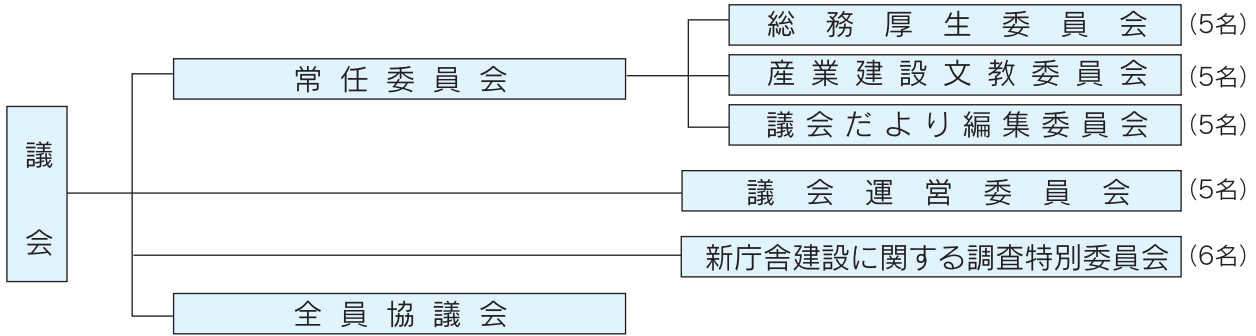
町民の皆様方には、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



(佐々町議会議場)

# 新しい議会の構成

## 議会の組織（令和3年8月1日現在）



## 佐々町議会委員会等構成（令和3年8月1日現在）

議長 淡田 邦夫  
副議長 平田 康範

◎…委員長 ○…副委員長

委員会名	氏名		
議会運営委員会	◎須藤 敏規 長谷川 忠	○阿部 豊 永田 勝美	平田 康範
総務厚生委員会	◎阿部 豊 永安 文男	○川副 剛 永田 勝美	須藤 敏規
産業建設文教委員会	◎長谷川 忠 橋本 義雄	○横田 博茂 永田 勝美	平田 康範
議会だより編集委員会	◎永田 勝美 長谷川 忠	○川副 剛 横田 博茂	須藤 敏規
新庁舎建設に関する調査特別委員会	◎阿部 豊 長谷川 忠	○永田 勝美 横田 博茂	須藤 敏規 川副 剛

※議会運営委員及び常任委員の任期 令和3年7月2日から令和5年7月1日まで  
※新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置 令和3年7月29日

一部事務組合等	氏名
長崎県後期高齢者医療 広域連合議会議員	淡田 邦夫

監査委員 (議会選出)	氏名
	永安 文男

川副 剛  
初心を忘れることなく、開かれた議会を目指し皆様からの声を大切にしました。議会活動に誠心誠意取り組みます。

横田 博茂  
議員活動の魅力方を伝え、町民の方々に議会への興味をもっといただき、より笑顔あふれる明るい町になるよう精一杯、努力いたします。

新人議員  
あいさつ

## 例議と 定審こ 7月で 会した

7月定例会では、10議案を審議。内訳は、専決処分の承認を求める議案2件、条例の一部を改正する議案5件、工事請負契約締結1件、一般会計・介護保険特別会計補正予算が2件であり、すべて全会一致で可決しました。

## 主な議案の内容と審議の状況

### ○専決処分（佐々町税条例等の一部改正）

固定資産税の土地の負担調整措置、軽自動車税の臨時的軽減の延長、納税をインターネットで行う税目に固定資産税・軽自動車税が追加された。

### ○専決処分（令和3年度 一般会計補正予算 第3号）

低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金分として、総額1307万円を計上。

### ○印鑑条例の一部改正

マイナンバーカードを活用して証明書などをコンビニエンスストアで交付できるようにするもの。今年の10月4日からの運用開始予定。

**質問** セキュリティ対策はどのレベルで行われるのか。

**答弁** セキュリティ対策は、専用通信回線の利用及び通信内容の暗号化を行い、改ざん・加工ができないようにされている。紙についても偽造・改ざん防止がされている。

### ○手数料条例の一部改正

マイナンバーカードの再交付にかかる手数料は、町が徴収して、お金は地方公共団体情報システム構に振り込む。金額は一件あたり800円。用紙代や人件費は地方交付税に算入される。

**質問** 天災等で紛失した場合も徴収するのか。  
**答弁** 天災等で紛失の場合は、県と協議して確認したい。

### ○工事請負契約締結

大新田排水機場2号排水ポンプ補修の契約。補助事業で前年度から3か年に分けて補修している。昨年度は1号ポンプ。今年度は2号のオーバーホールを行う。

**質問** 大新田の土地開発などで遊水池が消滅する問題があるが、能力は大丈夫か。  
**答弁** 将来的にはポンプ場の増設とか水路の増設を考えて行かなければならない。

### ○令和3年度一般会計補正予算（第4号）

補正額は1億2244万円 予算総額は61億8161万円に。

7月に実施しなければ、間に合わない肉付け予算が主なものとなっている。  
主な内容は以下の通り。

- ① 公共施設等総合管理計画の見直し
- ② 広報紙作成業務委託
- ③ ふるさと納税管理システム使用料
- ④ 学童保育運営業務委託事業者の選定
- ⑤ 橋の補修4件の設計委託
- ⑥ 舗装補修工事2件
- ⑦ 高岩川支流の水路工事
- ⑧ 堅山地区ののり面保護工事
- ⑨ 小浦駅前公園の工事
- ⑩ 市瀬地区の排水路改修工事
- ⑪ 佐々駅舎の改修工事
- ⑫ 中学校の放送設備改修工事
- ⑬ 劣化による公民館屋上の看板撤去
- ⑭ 男女共同参画計画の委託業務 など

**質問** 公約にかかげてきた「スピード感」は、住民の期待に答えられているのか。

**町長** 継続事業、補助事業、起債事業などを優先的に早くやるために、肉付けをした。9月に第2弾として肉付けをやるということとで予算を組んだ。

コロナ対策ということで、経済対策として事業者支援、営業時間短縮の協力金、プレミアム商品券、事業者支援、飲食店の支援、この5つをやっている。

# 令和3年7月臨時会・7月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対

議案番号	議案件名	平田康範	川副剛	横田博茂	永田勝美	長谷川忠豊	阿部豊	永安文男	橋本義雄	須藤敏規	淡田邦夫	評決数	結果
33	佐々町監査委員の選任について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	同意
34	専決処分した事件の承認を求める件 (佐々町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
35	専決処分した事件の承認を求める件 (令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	承認
36	附属機関の設置に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
37	佐々町印鑑条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
38	佐々町手数料条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	淡田議長は裁決に加わりません	9対0	可決
39	佐々町特定個人情報保護条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
40	佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
41	工事請負契約締結の件 (令和3年度 大新田排水機場2号排水ポンプ補修)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
42	令和3年度 佐々町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
43	令和3年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
発議2号	議員の派遣について (西九州自動車道建設促進協議会理事会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
発議3号	新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決
発議4号	議員の派遣について (西九州自動車道建設促進協議会総会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9対0	可決

※議案番号33及び発議2号は7月臨時会の採決結果です。

**阿部 豊 議員(一問一答) …………… 7**

- ① 町道・農道・林道等・生活道路管理について
- ② 子育て支援について
- ③ ゴミ処理施設の長寿命化について
- ④ 給食センター新設について

**平田康範 議員(一問一答) …………… 8**

- ① 町道の維持管理について
- ② 高齢者の外出支援について

**長谷川忠 議員(一問一答) …………… 9**

- ① 大雨や台風の自然災害時期を迎えるにあたり本町の対策は
- ② 終息の見えないコロナ禍において職員に負担増となっていないか
- ③ 本町は75歳以上の外出支援策としてタクシー券の助成を行っているが、親族の利用は出来ないものか

**須藤敏規 議員(一問一答) …………… 10**

- ① きめ細かな行政サービスの提供
  - 均衡ある行政施策について
  - 医療的ケア児及びその家族に対する支援について

**永田勝美 議員(一問一答) …………… 11**

- ① 町政の基本姿勢について (脱炭素・防災)
- ② 交流センターエアコンについて
- ③ だれでも乗れる循環バス
- ④ くらし・福祉の充実に向けて (国保ほか)

**永安文男 議員(一問一答) …………… 12**

- ① 公約に掲げるまちづくりの具体策について
- ② 政策推進を図るための改革について

**橋本義雄 議員(一問一答) …………… 13**

- ① 桜管理について
- ② 歩道整備について
- ③ 防災・避難道路の整備について
- ④ 真竹谷周辺の整備について



ワクチン接種受付(8月12日)町立診療所

- ◎一般質問の記事について
- ◎一般質問方法

質問した議員が執筆したものです。

【一括質問一括答弁】 議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

【一問一答方式】 文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。



# 中山間部の重要な生活道路、維持管理が行き届いていない箇所への対応は如何に

## 限られた予算の中で、維持補修を計画的に実施する

阿部 豊

現在まで、町内会をはじめ住民の皆様のご協力により、適正な状況を維持できていたと推察するが、コミュニティ内の高齢化により維持管理が厳しい状況であると考える。道路管理者（町）が、どのような現状認識、対策を考えているのか質問いたしました。

### ■ 質問

緊急車両が通行できないのではと危惧する点も散見する。町は、どのような現場認識及び対策をしていくのか。

### ■ 町長

各町内会の清掃活動、地域ボランティアの力添えにより維持管理が行われている状況は理解しています。建設課の道路維持補修班を中心に、一部は委託し定期的に草刈り等を実施しているが行き届いていません。限られた予算の中で実施していきたいと考えます。

まずは現場確認をし、早期に計画を示すよう関係課長へ指示をします。

### ■ 質問

関係課のほうで、いつまで

に状況が見えるのか確認したい。

### ■ 建設課長・産業経済課長

目標として、12月議会前の所管委員会へお示ししたい。

1 公立保育所を存続した現状が、本町の持続可能な子育て支援にはベストと考えるが如何に

民営化路線であったが、改めて公立保育所の存在意義が問われている状況は認識している。今後、内部で検討する。

医療的ケア児支援法が本年6月可決、9月18日施行。対象児童への対応及び家族への支援が、今まで努力義務であったが、国及び地方自治体の責務へ移行される。民間と公立の協働している現状バランス及び行政の責任であるセーフティネットは公立で堅持すべきと考え質問いたしました。

### ■ 質問

町長は、これまで全ての公立保育所を民営化する方針であられる。

国の新たな子育て支援への対策、セーフティネットの存在意義において、1 公立保育所が存続している現状が、本町の持続可能な子育て支援にはベストと考えるが如何に。

### ■ 町長

子育て世代の支援は大変重要と考えています。

公立保育所の存在意義が問われている状況は認識しています。他町も1 公立保育所を残している状況もあり、国への対処、柔軟な対処は公立が可能。内部で検討したいと考えています。



ゴミ処理施設の広域連携は如何に

長寿命化と併せ、広域連携協議を行いたい。

長寿命化15年に30億の町試算であるが、長寿命化交付金事業も確定していない状況であると伺っている。多額の予算が必要であり、早期にゴミ処理広域連携協議を町長自ら動き進展させて頂きたいと考え質問いたしました。

給食センター新設の進展は如何に

今しばらくの猶予を願いたい

アレルギー対策等、命にかかわる重要かつ急務な事業。以前から確認してきたが、未だ進展しない。町長公約の4大事業であり進展状況を確認するため質問いたしました。

# 道路管理者として町の責務は

## 道路の維持管理は町の責任と思う

山間部の町道は十分な維持管理がなされていない状況であることから、道路管理者である町の取組み方針を質した。



平田 康 範



令和3年7月10日 早朝  
山間部道路に倒木が発生

### ■ 質 問

町道の点検、維持管理は町の責務であるが、山間部の道路は十分な管理がなされていない。

道路の維持管理に努めるべきではないのか。

### ■ 町 長

道路法で道路管理者は、道路が常時良好な状態であり一般交通に支障が及ばないよう努めなければならぬと規定されています。

### ■ 質 問

山間部の道路は、倒木などが、いつ何時発生するか予測が出来ないのが現実。

地区別に年次計画を立て、5〜6年の周期で、業者による本格的な環境整備に努めるべきではないのか。



地域住民による竹笹の伐採作業

### ■ 町 長

山間部道路の環境状況を担当が調査をして、12月までに報告します。

今後は、定期的に伐採などが必要と考えています。

全体を見ながら計画を立て予算を計上して、道路の環境整備を進めていかなければと考えています。

## 外出支援制度の見直しは

### 素案づくりを進めている

### いる

高齢者外出支援タクシー助成については、町中心部と遠隔地の方では公平性に欠けているとの思いから、制度見直しについて質した。

### ■ 質 問

令和元年9月議会の質問でタクシー助成と新たな移動支援が組み合わせできないか検討すると回答されているが、その後の検討結果は。

### ■ 町 長

山間部と中心部の地域間の公平性をどのように確保するのか、移動支援を必要とする人に支援できないか、定期的な通院を必要とする人への経済的負担が軽減できないかを3つの課題として、健康長寿につながるような移動支援が進められるよう素案づくりを進めています。

### ■ 質 問

町中心部と遠隔地の方は乗車料金の自己負担額に大きな差がある。

このことは制度上、公平性に欠けると思うが町長の見解は。

### ■ 町 長

中山間部と中心部との地域間の負担額が同じ割合になるよう、公平性について考えていきます。

### ■ 質 問

人生100年を迎える中で、高齢者の社会参加のニーズが多様化し、外出機会も多くなる。

6月の選挙公約に『外出支援のタクシーの助成を大幅に拡充し、日常生活を支援します』と掲げている。

どのような拡充を考えているのか。

### ■ 町 長

外出支援事業について、全体的な見直しを現在行っていますので、本年11月ごろをめどに担当委員会にお示しさせていただきます。



# その後 災害対策における「危機管理課」の創設は 総務課と全職員の執行上にて務めていく



長谷川 忠

大雨や自然災害時期を迎えるにあたり 本町の対応はと質問をした

## ■ 質問

先日の静岡県熱海市の想定外なる降雨量に、山間部より大規模な土石流発生。短時間間に数多くの死者、行方不明者が続出と報道された。本町も山間部に囲まれた地形であり、大雨により上流からの河川へ決壊は、昭和42年の大規模水害被害による記憶は風化させてはなりません。住民の皆さんが一番望まれているのは、安心・安全な町です。今、本町が取り組んでいる自然災害対策についての現状は。

## ■ 町長

町では、平成29年より令和3年度までに未然災害対策として①各避難所に表示誘導版の設置②地域防災計画として防災関連のマニュアル(手順書)を作成③避難所のコロナ感染対策として備品を購入。指定避難所をはじめ、各町内会集会所に整備。17町内会には防災倉庫を設置。本年度は集会所の30町内会に、低濃度オゾン発生装置を整備。災害の未然防止に努めます。

## ■ 質問

令和2年9月の定例会一般質問で、災害対策の「危機管理課創設」は町長が検討すると言われたがその後は。

## ■ 町長

危機管理課に限らず機構改革については、組織全体で見直していかなければならない。災害時には日夜関係なく、全職員に災害警戒本部を運営していく現体制で進めて行きたい。

町職員の業務負担が増えているのか

大きく増えているのは事実

## ■ 質問

コロナ禍で職員の業務負担が増が残業につながり、精神面の不安定を生じ、休業につながっているのでは。

## ■ 町長

職員の業務負担は大きく影響しているのは間違いないと思います。メンタルヘルスの対策とし

ては、毎年ストレスチェックを行い、職場の改善研修・健康づくり講座などを実施。一過性の取組みではなく、継続的に今後も働きやすい組織づくりを考えています。

職員に対しては責任を痛感しております。

本町は75歳以上の外出支援策としてタクシー券の助成を行っているが親族の利用は出来ないのかと質問した

現時点ではその緩和と  
いうのが大変厳しいの  
ではないかと思う

## ■ 質問

平成27年7月より病院への通院・買物などの外出支援として、75歳以上の方にタクシー利用券を助成されていますが、対象者にはこのような助成があると告知されているのか、現在、タクシー利用券は本人以外の使用は出来ないが、当事者が入院となった場

合に、配偶者又は親族の利活用の緩和は出来ないか。また、年間申請者数と歳出額は。

## ■ 住民福祉課長

周知の件は、地域包括支援センターのスタッフが地域を回る中で説明。また、老人会等の様々な会合の中で説明対応しています。

## ■ 町長

令和元年度の実績が1,755名の対象者で、973名に対して交付。決算額は1,200万円余となっております。今後、移動支援については11月位までには方向性は考えていきます。



タクシー利用券

# きめ細かな行政サービスの提供 医療的ケア児とその家族に対する支援



須藤 敏規

医療的ケアを日常生活・社会生活を営むために恒常的に受けることが不可欠な方に支援を地域の隔たりなく行っていく。

令和3年9月18日から法律が施行予定である。町の現状と取り込む姿勢について質問した。

## ■ 質問

人工呼吸器による呼吸管理とか喀たん吸引、胃ろうとかその他該当者は何人おられるのか。その他対応、実態は。

## ■ 保険環境課長

把握しているのは6人。把握の仕方として医療治療が開始され訪問診療とか、県の小児慢性特定疾病医療費助成制度を利用されるが、県からの情報提供はありません。町としてつかんでいるのは、医療機関から退院後に町の支援を必要と考えられるかどうかと言う保護者の方に確認があり、町に連絡があったり、出生の前後に先に相談をうけたりして把握している人数です。

対応としては、入院されている間は、町として支援するということはありません。退院なされると言うところに向けて様々な医療機関と連携を図りながら、在宅でどのようなケアが必要とかいうところを医療機関とも協議しながら、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリそういったところをどのように絡めて支援していくのか事前にご家族含めて協議

## ■ 質問

をして、実際に退院を迎えていただいています。退院後も定期的に訪問しながら状況を確認しながら支援をさせていただいています。

## ■ 質問

各課に連携してくるわけですが、自治体責任としてどのようにやっていこうと考えているのか。

## ■ 住民福祉課長

医療的ケア児として保育所に1名お預かりしています。対応として看護師を配置。令和元年度から国の補助を受け取り組んでいます。

対応としては、このような形で必要に応じて対応をしていく。学童保育についても対応はすべきであるというふうに考えています。

## ■ 保険環境課長

今回の法整備以前から医療的ケア児に対する対応というのは、努力義務であったが行っています。今後は、町の責務として法的位置付けは変わりましたが、同様に対応していく必要があると考えています。

## ■ 教育長

在籍する医療的ケアが必要な児童生徒はいません。今後対応が必要になることは十分考えられます。4月の校長研修会、教頭研修会において同法が成立したことを確認し、今後対応が必要であるという共通理解をしています。

## ■ 町長

地域で安心して暮らしているように寄り添いながら、状況に応じた支援というのをつないでいく必要があります。支援体制の整備というのは拡充に努めていかなければならないと思っています。

## 均衡ある行政施策

熱海市土石流問題があったので、土砂災害危険箇所などの災害予防の指導について質問した。

## ■ 質問

佐々町の総合防災ハザードマップに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が書いてあるが、地すべり区域はな

## ■ 総務課長

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、地すべり区域を含めて町の全体の地形・地質等を調査し、崖の傾斜度と一定の基準に基づいて土砂災害の可能性のある区域について指定されています。

地すべり防止区域等は、ハザード的な対策事業を実施するためのエリア指定です。

国土交通省の地すべり防止区域が追加指定されています。今後、ハザードマップに入れていくかと。住民に理解していただくことは非常に重要なことだと思えますので、再度検討させていただきます。

## ■ 質問

昭和38年に地すべりに遭ったら移転費用と借り入れた利子補給をするという条例があるが、制度があるのは周知させておくべきではないか。

## ■ 建設課長

各種の国の制度として融資事業等が新しく創設されています。改正していくべきと思っています。修正の手続きをさせていただければと思っています。



永田 勝美

# カーボンニュートラル(脱炭素化)は太陽光パネル設置促進から 再生エネルギー比率は上げていかななくてはならない

前回質問に続いて、カーボンニュートラルに向けた町としての取り組みについて、とくに自然再生エネルギー・太陽光パネル設置について質した。

## ■質問

改正地球温暖化対策法が今年5月26日に成立し、今後は地方自治体でも実行計画の策定が義務づけられていく。取り組みの一つの根幹をなす課題が地産地消エネルギーの問題だが、太陽光パネル設置の促進については町として考えていることがあるか。

## ■町長

一定の条件を満たす住宅建設についての補助などの検討を行っていく必要があるのではないかと考えています。大きな問題であり、今後検討させていただきます。

一方で、再生エネルギーの比率を上げて行かなくてはならない。脱炭素化については町としても率先してやっています。かなければならないと考えています。

## ■提案

町長自身がプランを持たれることが重要だ。その際、メガソーラーは問題が多い、まずは個人住宅や公共施設への太陽光パネル設置の促進が、インパクトを与えるものとしても重要と考える。

**防災担当職員は専任化が必要ではない**

**今のところ考えていない**

## ■質問

防災計画の策定、防災関連法令の研究などやるべき課題は多く、蓄積が求められる。日々変化する防災の課題に対応するためには専任化は避けられないのではないかと。

## ■町長

総務課に「防災担当班」の新設を検討していますが専門職の設置は厳しいと思っております。

**ため池防災対策は水路など関連施設も含めるべきではないか**

**もう少し協議させていただきたい**

**交流センターのエアコン設置は避けられないのではないかと**

**クーラー設置は前向きに検討しなければならない**

前回質問での町長答弁にあった「スポットクーラー」は、実際の使用に耐えないという実態が明らかとなり、緊急に改善を求めた。

## ■質問

交流センターのエアコン設置

置について、3月議会では県からスポットクーラーの供給を受けたので、それに対応したいとの事でしたが、先般行われた避難所設置訓練でほとんど役に立たないことがはっきりしました。交流センター多目的室はスポーツ施設としても、夏場の練習は危険な状況であり、エアコン設置は緊急課題と考えているがどうか。

## ■町長

炎天下でスポットクーラーでは厳しい状況と聞いています。対策事業債が期間延長となったこともあり、クーラー設置については前向きに検討したいと思っております。

**だれでも乗れる町内循環バスを求めたい**

**「バス」はむずかしい11月めどに提案する**

## ■質問

「町内循環バス」をくり返し質問してきたが、町の対応は高齢者の外出支援と言う事に終始している。こども達の登下校時の安全確保や買い物支援など、だれでも使える町内交通整備が求められている。乗車料金は無料か100円程度、通学は無料、住民要望にもとづき運行するなど、シンプルプランを立て、実証

運行をすすめる、改善を繰り返していく事が大切ではないか。

## ■町長

循環バスは町内の交通事業者と調整が大きな課題となるのではないかと考えています。外出支援のためにはバスではなくタクシーが良いと考えています。買い物支援などについても11月をめどにお話をさせていただきます。

## ■意見

町長の構想は志高く、こども達から高齢者までだれもが元気で長生きできる環境整備を求めたい。

**国保税の均等割就学前は廃止に**

**現状では考えていない**

## ■質問

来年度から未就学児童の均等割課税の半額を免除することとなった。この際「人头税」と悪評が高い均等割課税は少なくとも就学前児童は廃止すべきだ。

## ■町長

年間120万円の減収となる。現状では考えておりません。

※その他、コロナ問題、保育所・小中学校給食費の無償化などについての質問を行いました。

# 公約に掲げるまちづくりの具体策は

## それぞれの事業において検討を加え進めます

4期目の公約にある給食センター建設事業、新庁舎建設事業、し尿等前処理施設整備事業、クリーンセンター整備事業の取り組み及び佐々インター周辺の再開発と道路の問題の4つの項目について質問した。



永安文男

**■ 質問**  
給食センター建設事業は、しばらくの猶予をとることで、どのくらいみていければよいか。

**■ 町長**  
新型コロナウイルス感染症対策の緊急的な財政投資があり、これから財政計画を見直すための時間をいただきたいと思っています。

**■ 質問**  
「サン・ビレッジさざ」横の町有地の一角を活用することは検討されたのか。

**■ 町長**  
有力な候補地の1つとして検討を行っています。将来にわたり遊休町有地の活用という面で考えれば、全体的に検討していく必要があると考えています。

**■ 質問**  
新庁舎建設での4つの課題は。

**■ 総務課長**  
まず建設の構造は柔軟な対応が可能な鉄骨造を採用、2番目の文化会館入口との調整は、現在検討を行っています。3番目の駐車場の問題は、現状の駐車台数を確保できるもので検討を行っています。4

つ目の技能訓練校跡地の活用は、今のところ駐車場ということで考えています。

**■ 質問**  
クリーンセンターの機器の老朽化、施設自体の経年経過でいつ停止するかもしれない状況にある中、どれだけの認識を持って長寿命化の工事と考えられているのか。

**■ 町長**  
耐用年数が過ぎており、大変厳しいところにきています。喫緊の課題として長寿命化工事の補助をもらいながらやらなければならぬ。両にらみで佐世保市との広域連携をお願いする方向でやっていますと考えています。

**■ 質問**  
し尿等前処理施設事業は計画どおり進んでいるのか。

**■ 町長**  
現在基本設計、実施設計を行っている段階で、今年度中に発注し着工を進めていく予定。令和6年度には供用開始を目指して進めており、順調に運んでいると思っています。地元の環境整備についても優先順位を検討しながら少しずつ進めていきたいと思っています。

**■ 質問**  
佐々インター周辺の開発と道

路問題については。

**■ 町長**  
西九州自動車道の延伸があり、有効な土地利用によって益々利便性が高まってくるもので、インフラ整備も検討しなければならぬと考えているところです。

**■ 質問**  
町立診療所から、口石地区と四ツ井樋地区を結ぶ町道赤崎線へつなぐことを早く考え、今後商業地と居住区の境界として町道を入れる考えは。

**■ 町長**  
農業振興地域との兼ね合い、地元の理解を得ることが大事であり、今後皆さんと協議しながら整備促進のタイミングを見定めなければと考えています。



町立診療所周辺

### 政策を推進するための改革は

### 機能的で効率的な組織改革をやりたい

課題の検討において庁内協議を行うとよく言われるが、そのためには内部の改革が必要になってくると思いい、これからの組織体制をどうするかを質した。

**■ 質問**  
町長が描いたまちづくりを行うためには、内部の改革が必要と思うが、組織改革の考えは。

**■ 町長**  
第7次総合計画の基本目標達成、4大事業の推進、ウイズコロナ、デジタル化の対応といった大変重要なことが出てくるので、より機能的で効率的な組織づくりをしなければならぬと考えています。

**■ 質問**  
機構改革を早めに研究され、「検討します」が次の議会までに解決される協議体制をつくることの考えは。

**■ 町長**  
機構改革については、早急にやらなければならない。「検討する」だけでは話にならないでしょうから、政策推進会議で話をし、職員の話もよく聞いて組織改革をやりたいと考えています。



# どう管理されるのか 桜の里づくりで植えられた桜

## 今後十分協議しながらやっていく

橋本 義雄

■ 質問

桜堤の河津桜・真竹谷の枝垂れ桜・皿山公園・千本公園の桜・神田工場団地のり面・どこも草に覆われカズラが巻いている状況、管理不足が最近目立つ。どう管理されるのか伺いたい。

■ 町長

道路維持補修班、シルバーで作業が追い付かない状況、今後十分協議をしていきます。

■ 質問

神田工場団地の桜は40種類の桜があるので、以前名札をつけるようにお願いをしていましたがどうなされたか

■ 建設課長

名札の件につきましてはつける方向で考えたいと思っています。

■ 質問

桜堤にはハマボウが育ってきました。小浦のジヨギングコース下のハマボウもあります。管理をして（草を払うだけではない）観光に活かしたらどうか。

■ 町長

担当課長のほうも十分考えて仕事をさせていただきます。

■ 質問

桜の管理については、作業班、シルバーさんができないのであれば、地元の業者さんにも勉強してもらって、祭りごとの管理については地元佐々の業者さんで出来ないのか、業者育成の意味においても三花祭りを持続させるためにも。

■ 町長

なかなか厳しいところもございいますので、十分検討させていただければと思っています。

### 安心安全で通学できる歩道の整備が急務

■ 質問

まだまだ歩道整備がなされていないところが多く見られます。例えば神田線です。人口が増え、小中学校の生徒さんもかなり多くなっています。

安心安全で通学できる、早

急な歩道の整備を望まれて陳情なされておられるのですから具体的な回答をお願いします。

■ 町長

グリーンベルトを考えながらやっていきたいと思いますが、将来的に、国から歩道整備の補助を受けながら整備をしていかなければならないと考えます。

■ 教育長

グリーンベルトの設置については、建設課等とお願いしながら検討していきたい。



神田線通学路

### 防災・避難道路の整備について

■ 質問

避難場所である神田公園に

つなぐ避難道路・緊急車両の

通り抜け道路・又地域住民の生活道路として切なる要望でもあり、防災活動の推進として脇溝線、堀ノ坂線を結び通り抜けのできる道路の整備をしたらどうか。

■ 町長

町として計画的にやらせていただきたい。

### 真竹谷周辺の整備について

■ 質問

枝垂れ桜の上の方に、県の事業で環境防災林整備工事が行われ、小川の整備と歩道、木柵が作られています。草木が覆い荒れ放題になっています。せつかく整備されたもの、何か活かすことはできないのか。

■ 町長

観光資源につながるということで、活用については十分考えなければならないと思っています。

# 常任委員会報告

## 総務厚生委員会

### 所管事務調査

7月9日(金)

#### 1. 条例等について

① 佐々町税条例等の一部改正について

② 附属機関の設置に関する条例の一部改正について

③ 佐々町印鑑条例の一部改正について

各種証明書のコンビニ交付を運用開始することに伴う条例の一部改正。マイナンバーカードがあれば住民票・印鑑証明書などがコンビニで交付できる。運用は10月4日。

④ 佐々町手数料条例の一部改正について

地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が個人番号カードの発行主体になることが法により明確化された。そのため徴収事務が住所都市町村に委託され、再交付手数料

料をJ-LISからの受託徴収へ位置づけが変わり、手数料の規定の変更をするとの報告。

⑤ 佐々町特定個人情報保護条例の一部改正について

⑥ 佐々町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

#### 【その他報告】

① 不納欠損処分について

② 新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチンの量が減らされている自治体もあるが佐々町においては相当数の量は確保しているとのこと。

③ PCR検査等の費用助成事業について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク軽減を図るため、検査で発生する費用助成の1回あたり上限を5千円から2万円に変更した。

④ 新型コロナウイルス関連・自宅待機生活支援事業について

日常生活に必要な食料品や衛生用品などを配達し、自宅での生活を支援。対象者については保健所から新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者として自宅待機等(2週間程度)を求められ、親族等の支援を受けることが困難な方。費用は無料。

⑤ 佐々町低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

⑥ 児童扶養手当の事務遅延により生じた和解放び損害賠償について

⑦ 公用車による交通事故により生じた和解放び損害賠償について

以上7件の報告をうけました。

## 産業建設文教委員会

### 所管事務調査

7月14日(水)

#### 1. 緊急を要する事案について

① 大新田排水機場2号排水機ポンプ補修について

大新田排水機場は、大雨による湛水被害を防止するため造成され、27年が経過し平成30年度に策定した修繕計画を基に、長寿命化対策を行って

いる。今回2号排水ポンプのオーバーホール、設備の補修を行うとの説明を受けた。また、整備点検は今後も外部委託とのこと。

② 佐々駅舎改修工事について

佐々駅舎を改修し佐々町観光物産交流センターとして整備する。1階は西肥バスの乗車券販売所、テナントスペースには待合室や物産の展示、交流スペースを想定し、

2階には交流イベント等ができるように計画している。

③ 浄水場の機器修繕について

電動シャッターの経年劣化、かくはん機劣化、電動弁、送水ポンプの修繕。

④ 不納欠損処分について

水道・公共下水道使用料について、死亡・破産・行方不明など5年の時効を迎え徴収できないので不納欠損処分にした。

⑤ 佐々町学生等臨時応援給付金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就学の継続が困難となっている学生の支援のため1人当たり10万円を給付するもの。申請期間を延長して9月30日まで。

② 下水処理場機器の修繕について

浄化管理センター内指

棟制御機器異常により取替え、ナンバー2脱水機の修繕。

③ 浄水場の機器修繕について

電動シャッターの経年劣化、かくはん機劣化、電動弁、送水ポンプの修繕。

④ 不納欠損処分について

水道・公共下水道使用料について、死亡・破産・行方不明など5年の時効を迎え徴収できないので不納欠損処分にした。

⑤ 佐々町学生等臨時応援給付金について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就学の継続が困難となっている学生の支援のため1人当たり10万円を給付するもの。申請期間を延長して9月30日まで。

# 西九州自動車道建設促進協議会 (総会・要望活動)

## ■総会

- 日時 令和3年8月5日(木) 午後2時より
- 会場 佐々町文化会館
- 議事
  - ①令和2年度活動報告
  - ②令和2年度決算報告並びに監査報告
  - ③役員を選任  
会長・井元宏三(平戸市議会産業建設文教委員長)ほか
  - ④令和3年度活動計画
    - (1)佐賀・長崎両国道事務所への要望活動(8/18)
    - (2)国土交通省九州地方整備局への要望活動(10月)
    - (3)国土交通省・財務省・地元選出国會議員への要望(未定)
  - ⑤令和3年度予算
    - (1)本年度の各市町負担金なし
  - ⑥決議
    - (1)西九州自動車道(伊万里・松浦・佐々道路)の事業促進及び早期完成を図ること。
    - (2)未整備区間を抱える地方の実情を十分に把握し、整備に必要な予算を優先的かつ継続的に確保すること



伊万里市・平戸市・松浦市・佐世保市議会・佐々町議会  
西九州自動車道建設促進協議会・総会

## ■要望活動

- 4市1町西九州自動車道建設促進協議会
- 日時 令和3年度8月18日(水)
- 場所 長崎河川国道事務所・長崎県庁・長崎県議会
- (※コロナ感染拡大のため延期となりました。)

## 議会日誌

### 【4月】

2日 議会だより編集委員会

8日

議会だより編集委員会

15日

議会だより編集委員会

22日

議会だより編集委員会

28日

新庁舎建設に関する調査  
特別委員会

### 【6月】

28日

議員懇談会

### 【7月】

2日

第3回臨時会

9日

総務厚生委員会

14日

産業建設文教委員会

15日

全員協議会

4市1町西九州自動車道建設  
促進協議会 理事会

19日

議会運営委員会

議会だより編集委員会

28日

7月定例会(1日目)

29日

7月定例会(2日目)

新庁舎建設に関する調査特別  
委員会

30日

7月定例会(3日目)

# インターンシップを通して

長崎県立大学 3年 力武 采音

私は6月14日から7月28日まで、佐々町議会事務局でインターンシップをさせていただきました。

インターンシップ期間中は、改選に係る資料作成をはじめ、臨時会や定例会の準備及び会議録作成などの業務を行いました。また、新型コロナウイルススワクチン接種補助など、貴重な経験をさせていただきました。

事務業務を行うことが多く、コピーの取り方やお茶の出し方の一つにも注意すべきことがあり、細かいところまで気を抜かずに業務に取り組みなければならぬと学びました。そして、議員の皆様と接する中で、町民の生活の細かいところに目を向けて少しでも町を良くしていこうという熱意に触れ、「気配り」の大切さについて深く学ぶことができました。

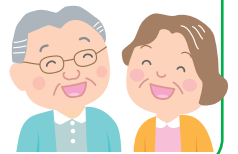
佐々町議会だよりはエコマーク認定の再生紙を使用しています。

した。

今回のインターンシップ活動で、事務局の方々をはじめとした職員の皆様、そして議員の皆様には多くのことを教えていただきました。この経験を今後も生かしていきたいと考えています。



## 町民の声



新町 宮崎 勝紀

数年前から、佐々町議会に興味を持って、傍聴して来ました。今回、7月町議会定例会が行なわれ、福祉問題について、議員の熱意ある討論に対し、エールを送ります。

後期高齢者の足の確保及び、見守り活動について、討議されましたので、その内容については以下の通りです。

※タクシー券利用の交付の考慮

※タクシー券による一度乗車及び利用券を複数枚利用できる制度

※タクシー券は、本人以外は使用できないが、親族も見守りのための活用・緩和措置改善について

※町内巡回バスの件について、議会で何回となく討議されたが、今だに明確な回答がない、現状について

以上4件については、3年前から、各議員へ御願いしていましたが、ようやく、町より今年の11月までには、回答を行うと言われ、悲願であった福祉施策に日の目を見る事になり、大変感謝しております。

最期に議員各位のご活躍を期待します。

## 編集後記



6月の議員選挙以来、7月臨時議会・定例会が終わりました。今年はコロナ禍の下での精霊送りとなり、立秋を過ぎての長雨と異常づくしの夏が過ぎようとしています。

編集委員も大幅に入れ替わりしましたが、引き続き議会活動を町民のみなさまにお伝えしていくツールとして「議会だより」をよろしくお願い致します。

ご感想ご意見などお寄せいただきますようお願い致します。



編集委員会一同

委員

長谷川 忠

委員

須藤 敏規

副委員長

川副 剛

委員長

永田 勝美

委員

横田 博茂

印刷／有有限会社タイセイ印刷